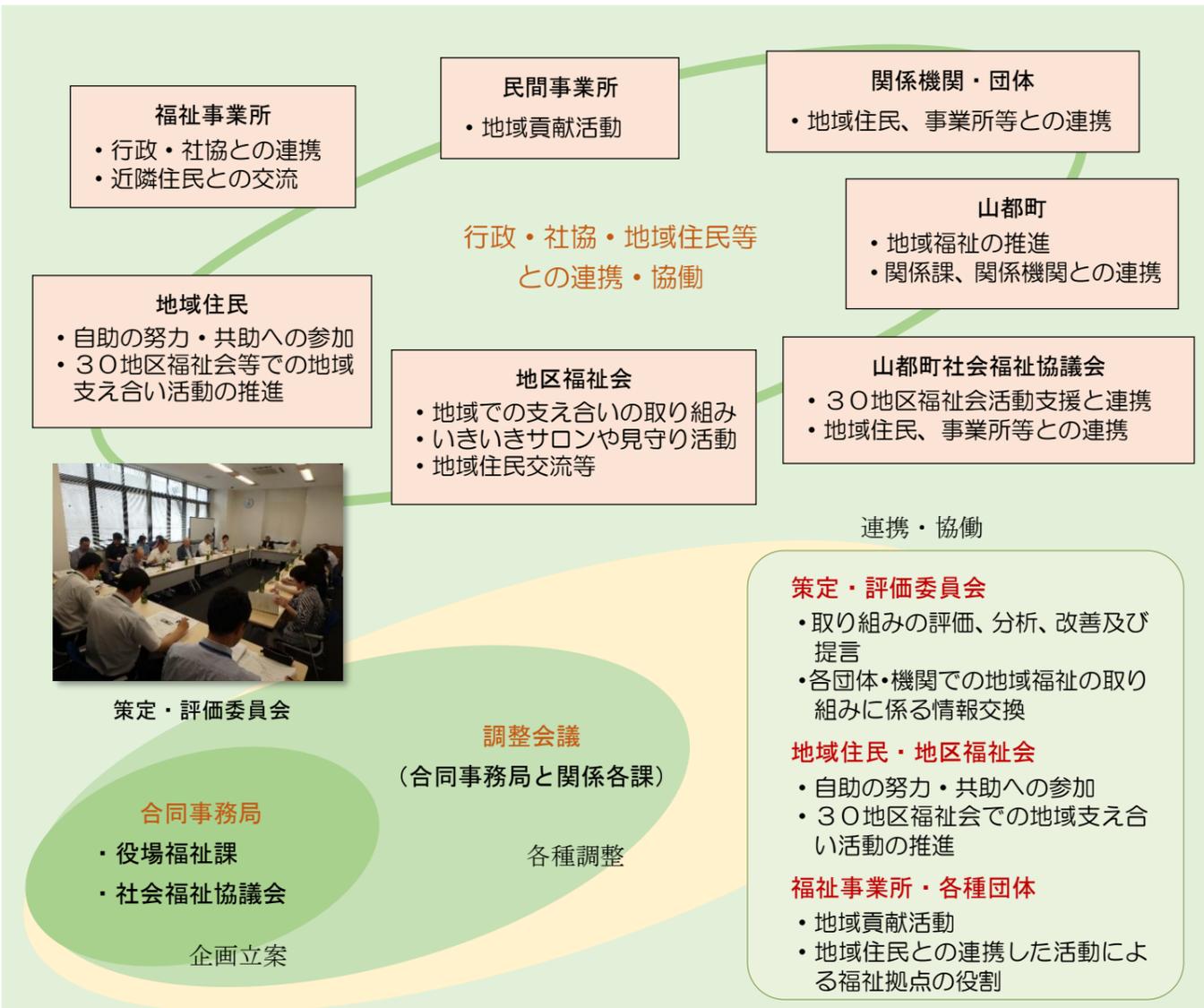


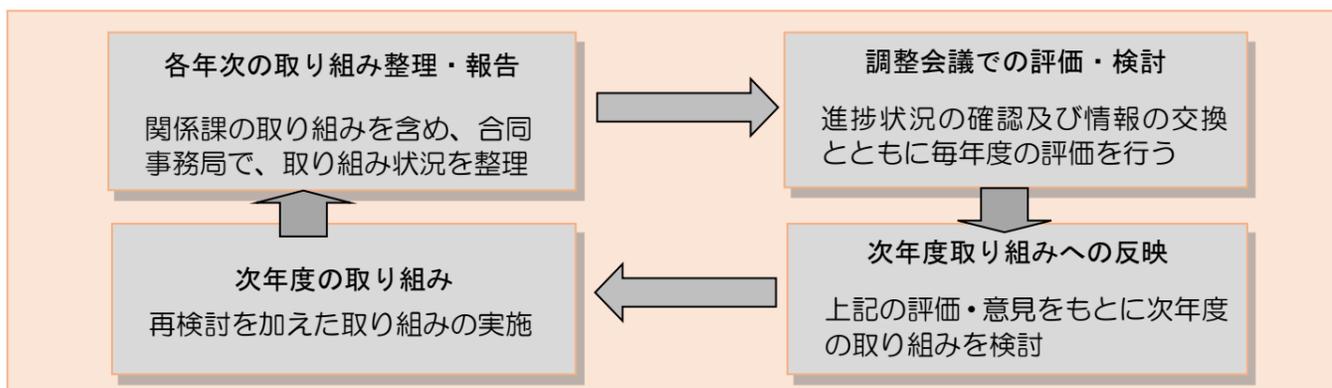
### ●計画の進め方

計画の推進にあたっては、地域住民や、福祉事業所や各種団体との連携・協働を図っていきます。



### ●計画の評価方法

町と社会福祉協議会で連携して毎年度の取り組みを整理し、関係課による調整会議で評価・検討を加え、次年度以降の取り組みに反映していきます。



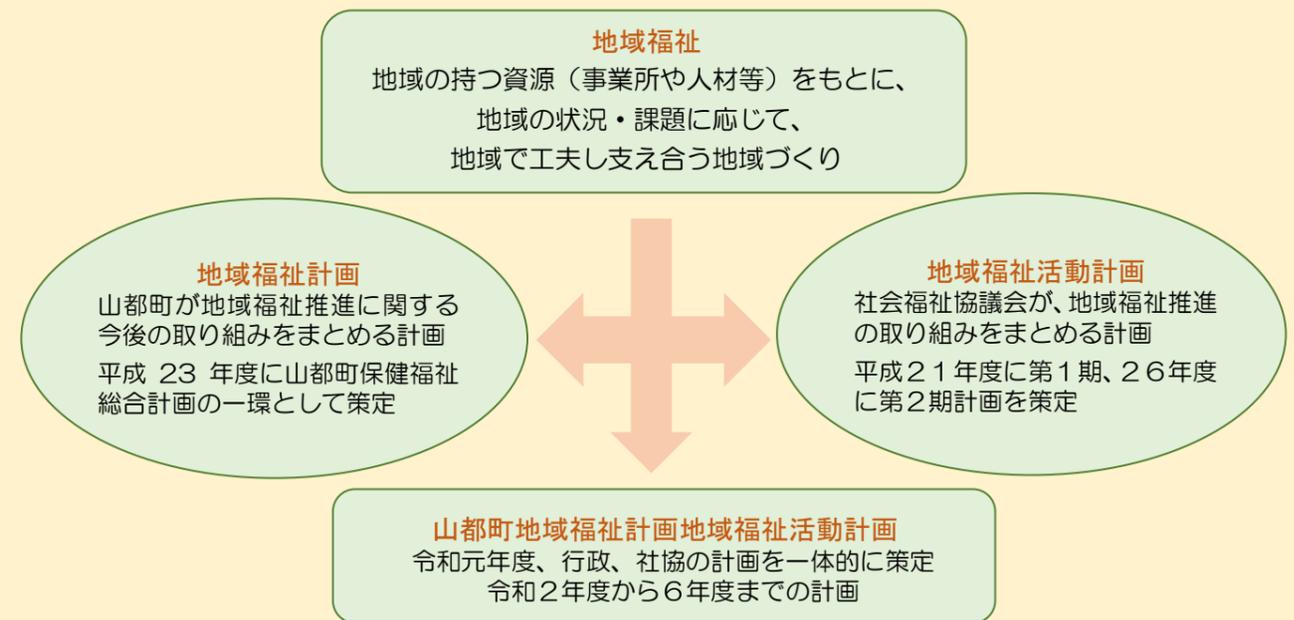
山都町と山都町社会福祉協議会では、相互に連携して地域での支え合いを推進するために、地域福祉に関する計画を策定しました。

このパンフレットは、その内容をお伝えするものです。

少子高齢化や人口減少などが進む中、障がいや高齢化、子育てなどの課題や、経済面・健康面など様々な生活課題を抱える世帯や人が多く見られ、従来の福祉制度だけでなく、近隣での目配りや気遣いなど地域での支え合いが、重要になっています。

### ●計画の位置付け

地域福祉は「身近な暮らしの場」で地域の福祉資源（施設や人材等）を活用し、地域で工夫して進める福祉のことです。



### ●計画の基本目標（スローガン）

みんなでつくる向こう三軒両隣しあわせ笑顔の山都町

これまでの地域福祉活動計画の「向こう三軒両隣、しあわせ笑顔の山都町」の考えをもとに、行政、社協、地域住民、各種事業所等が協力することを示す、「みんなでつくる」等の意味合いを加えます。

#### 基本目標（スローガン）

安心して住みつけられる  
山都町をめざす  
以前に比べたら  
過疎・高齢化だけど  
地域の力はここにあり

みんなでつくる  
向こう三軒両隣  
しあわせ笑顔の  
山都町

近隣地区での支え合い  
活動の支援（近助）

共助

自助

公助

本人・家族の自  
助力の引き出し

関係課・関係  
機関の連携

●計画の柱と主要事項

計画の基本理念を進める3つの柱を定め、とくに重要な取り組み事項をまとめます。

計画の柱

1. 地域福祉の啓発と人材の活躍

基本となる地域福祉の啓発と理解促進  
人材の活躍・人材連携の推進



福祉体験

2. 地域支え合い活動の推進

身近な生活単位である地区福祉会や各行政区等での支え合い活動推進



地区懇談会

3. 関係機関の連携・協働

総合相談や地域包括ケア等、関係機関・多職種との連携による一層の支援



調整会議

●地域福祉の広報・啓発

地域福祉そのものの啓発・情報発信や地域での取り組み事例などを広報し、周知を図ります。福祉関連事業所等でのいろいろな活動や改善の工夫の広報など、相互の交流や連携につなげます。

情報をわかりやすくし、共有できるように  
いろいろな広報媒体の活用  
広報・啓発機会の関係課の共同活用

●人材の活躍の引きだし

地域支え合いの意識を若い世代に伝えていくことが重要と考えます。そのため、学校教育の中で、認知症学習や乳幼児・高齢者等との交流など福祉体験・教育を進めます。

小中高校生の活躍機会  
福祉体験学習  
認知症サポーター養成講座  
地域住民との交流

高齢者の活躍機会  
老人クラブでの子どもの見守り活動  
子どもたちとの交流活動  
高齢者の知恵、技術の発揮

●地域での支え合い活動の推進

身近な地区福祉会や行政区等で地域住民ならではの支え合い活動を支援していきます。

そのため、地区座談会やサロン等の地域での集まりを利用し、地域福祉に関する情報の提供や意見収集を行うとともに、地域の困りごとの確認や地域でできる取り組みなどの話し合いを進めます。

区分	内容（例示）
地域での福祉の意識づくり	・座談会で地域支え合いの重要性や事例の学習 ・地区懇談会や行政区や各団体・グループ等での福祉研修
交流活動 既存の地域行事の再評価	・地域の行事や清掃活動などそのものが、地域での顔合わせ・安否確認、気遣いの基本となることから活動の大事さの啓発を行う
見守りネットワーク	・防災見守りマップ作成と更新 ・ひとり暮らし高齢者等の日常の見守り・声かけ（回覧板の手渡し）
ふれあいいきいきサロン活動	・公民館などに月一回程度集まり、おしゃべりやゲーム、軽体操など ・安否の確認にもなり、なにより顔を合わせることが楽しみ
生活支援活動	・ゴミ出しや、電灯の交換、家具の移動等のお手伝い。気軽に頼めて、過度なお返しにならない仕組みづくり
防災・防犯活動	・子どもの安全などの見守り。防犯意識の推進 ・初期消火（消火器の使い方）、避難・炊き出し訓練
健康づくり活動、福祉学習活動	・生活習慣病予防、健康づくり、介護予防等に関する学習会の開催 ・健康増進のための、軽スポーツなどの実施
福祉コミュニティビジネス（地域おこし活動）	・地域に活力がわくようなビジネス（経済活動）の取り組み ・地域再発見のなかで、地域の産物等の活用の検討

●専門機関連携による課題解決の充実

高齢者、障がい者、生活困窮、複合課題を抱える人等に対し、今後の一層の充実をはかり、全世代を対象とする地域包括ケアを各課・関係機関の連携で進めます。

総合的・継続的な対応  
(地域人材や資源を活かした支援)  
の体制整備

●地域での気づきと地元での支援

課題を抱えつつも相談に来られない人や世帯に対して、近隣での「気づき」をもとに相談支援につなげていきます。また、日頃の見守りや声かけなど、近隣ならではの支援を推進していきます。



計画の柱の展開項目

- ①地域福祉の広報・啓発
- ②地区福祉会、民生委員・児童委員、福祉委員等の広報
- ③子どもたちの福祉の意識づくり
- ④生涯学習での意識づくり
- ⑤人材の活躍機会の工夫
- ⑥ボランティアの育成と活躍機会の提供
- ⑦福祉団体活動の支援と連携

- ⑧地区福祉会活動の充実
- ⑨見守りネットワークの充実
- ⑩サロン活動の推進
- ⑪生活支援の推進
- ⑫地域での防災・防犯活動の推進

- ⑬総合相談・総合対応の充実
- ⑭地域子育て支援
- ⑮障がい者地域共生
- ⑯地域での健康づくり・介護予防
- ⑰地域での認知症対応
- ⑱避難行動要支援者の支援
- ⑲権利擁護の推進
- ⑳生活困窮等への対応
- ㉑自殺防止対策
- ㉒各種団体・福祉関連事業所の連携・構築